

シルバーかわさき



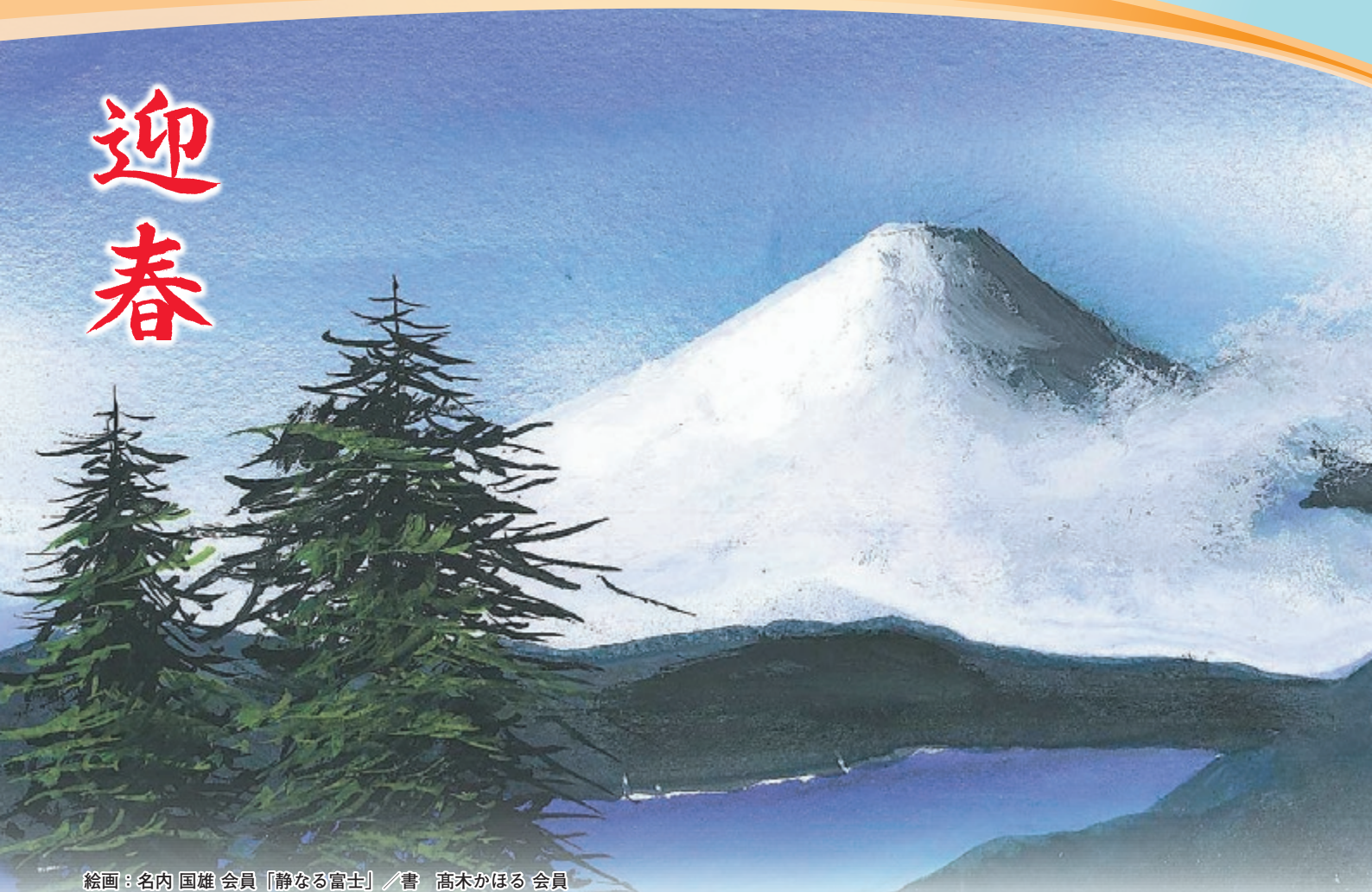
<http://www.kawasaki-sc.or.jp/>

令和5年1月吉日

第89号

公益財団法人
川崎市シルバー人材センター
川崎市川崎区堤根34-15
ふれあいプラザかわさき1F
TEL 044-222-6886
FAX 044-221-8516

迎春



絵画：名内 国雄 会員「静なる富士」／書 高木かほる 会員

新年のごあいさつ

理事長

池田健児



あけましておめでとうござ
います。

昨年も新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされた1年でしたが、コロナに加え、ウクライナ危機が加速させた原油価格の高騰や急激な円安等による物価の上昇などが、私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。

その一方で、感染症に係る規制が緩和されたことにより、川崎市では市民祭りや高津区を除いた各区で区民祭が3年ぶりに開催されたことや、最近ではサッカーワールドカップで川崎市にゆかりのある選手が活躍し、日本代表がベスト16入りを果たしたことに日本中が沸き上がるなど、明るい話題もありました。

当シルバー人材センター事業においては、依然として受注の減少や発注先からの就業の制限など、コロナ禍の影響を大きく受けておりますが、昨年は公共事業を中心に、受注拡大に向けた就業開拓に取り組んでまいりました。また、登録会員数も前年度に比べ、僅かながらに増加しております。

本年10月からは、インボイス制度が施行されるなど、シルバー人材センターを取り巻く環境が大きく変化することが見込まれていますが、多様化する高齢社会の一翼を担っている自覚を持ち、積極的に広報活動や就業開拓を行い、多くの会員さんに就業の場を提供できるよう、役職員一丸となって努めて参ります。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、会員の皆様が安全就業にご留意のうえ、益々ご活躍されますことを祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

会員表彰受賞者決まる

会員表彰は「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、長年にわたり会員の模範となる活動をされた方々に対して行うことになっており、今年度は、次の方々の受賞が決まりました。

●受賞者氏名（順不同・敬称略）

●南部事務所

松本 敬 北山 弘二 小野 登
 佐藤 康夫 秋元 ツヤ子 齋藤 春男
 下条 昭治 岡田 節 椿 日佐雄
 西村 忠機 山田 正彦 安部 徳子
 金野 勲 河部 澄 菅原 勝子
 中村 隆美 鈴木 喜久 東海林 昭
 寺田 照夫 渡辺 富男 石田 和男
 星 政美 五十嵐 淳 荒木 邦利
 森 隆一 奈良橋 英子 澤畑 みい
 片平 富士夫 岡 由起子 佐々木 婦美
 栗原 文子 石原 美恵子 猪飼 京子
 高安 廣 斉 かつ子 須山 トシ子

●中部事務所

大関 勝二 谷山 憲子 三ヶ田 新三郎
 服部 治光 山本 照司 石塚 光祥
 藤原 勝代 田村 清江 松本 猛夫
 伊野 弘 伊藤 美佐子 茅野 隆夫
 亀山 勲 小野 建二 山田 重雄
 時田 豊彦 齊藤 新一 大野 征太郎
 河合 量彦 舟久保 政義 永吉 盛信
 土屋 孝和 秋元 智安 矢口 昭一
 布施 正信 清水 一郎 新戸 勝二
 山後 肥子 西條 かつ子 伊藤 シサ子
 根岸 則夫 三好 充子 巨藤 英徳
 加藤 正秀 宮坂 達彌 近藤 茂子
 滝沢 豊治 砂金 敏江 菅沢 房子

◇ 令和4年10月～12月 事故発生状況 ◇

【状況分析】

○傷害事故の発生について

10月～12月までの傷害事故が4件ありました。事故の状況を見ますと、足を滑らせたり、つまづいての転倒事故となっており、いずれもちょっとした注意や慎重に行動することで防ぐことができた事故と思われます。高齢者の転倒事故は、大きな怪我につながる可能性が高く、また、治るまで時間を要することも多いので、体を動かさない状態が続くことによる筋力や体力の衰え、他の病気の併発、持病の悪化につながることもあります。就業中や就業場所への移動の際は気の緩みが無いよう、常に周囲の状況等を気にいただき、事故防止をしましょう。

○賠償事故の発生について

10月～12月までの賠償事故が2件ありました。「長年経験しているから大丈夫」など、過信は禁物です。また、草刈り機等を使用する際は、草の中に隠れた電気等の配線、配管等の有無や、飛散する可能性のある小石等がないか周辺の安全を十分に確認すること、飛び石防止ネット等を使用し安全対策を行うなど、細心の注意を払って作業を行ってください。

北部事務所
 式部 一栄 坂口 規雄 田中 幹雄 松井 晃 広瀬 敏夫 落合 春男 有賀 慎次 小塚 守 細田 雅代 小林 偉城 高田 光廣

岡本 信明 本郷 トミイ 香山 隆 羽生 勝美 長橋 憲二 高木 治 中司 民枝 新堀 澄夫 黒川 宏一 村上 裕一 太田 一行

志村 聖子 勝田 憲豊 石崎 正孝 内匠 真由美 森 嘉男 森 文明 広田 みづほ 小林 美鈴 白石 孝子 田中 祐子 篠田 仁孝
 計 114名

No.	種類	区分	発生日	仕事の内容	性別	年齢	事務所	事故の状況
1	傷害①	就業中	10月3日	施設内作業	女	79	北部	利用者の女性（車いす利用）が便意を訴えたため、やむを得ずトイレに同行。便座への移乗を支援している時に、腰を負傷した。
2	傷害②	就業中	11月25日	屋内清掃作業	女	80	北部	清掃作業中、構内の坂道で廃棄物を運搬していたところ、ゴミ置場に設置されていた分別標識（鉄板）が裏返しの状態で地面に落ちていたことに気づかず、その上で足を滑らせ転倒し、左踵の骨折及び右肘を負傷した。
3	傷害③	就業中	11月28日	屋外清掃作業	男	75	中部	アパートにある植木の剪定中、切った樹木が落ちないように、アパート2階の柵と樹木を紐で固定してチェーンソーで切断したところ、切った樹木が紐から外れてしまい、下で木を支えていた会員の頭上に落ち、頭部、右腕及び背中を負傷した。
4	傷害④	就業中	12月1日	屋内清掃作業	女	72	中部	就業中、2階ホールにある舞台の階段部分につまづき転倒。胸部を強打し、痛みがあったがその日は仕事を続けた。翌日、整形外科で一度受診したが、痛みが取れないため再度受診し、レントゲン検査を受けたところ「左肋骨骨折」と診断された。
5	賠償①	就業中	10月9日	除草作業	男	80	中部	刈払機を使用していた際、小石を飛ばしてしまい、車両の運転席側窓ガラスを破損させた。
6	賠償②	就業中	12月5日	家事援助サービス	女	79	南部	浴室の清掃が終わり、シャワーヘッドを備え付けのプラスチック製フックに掛けようとしたところ、荷重をかけてしまったことでフックが破損してしまった。

※傷害：南部0件、中部2件、北部2件 計4件

※損害賠償：南部1件、中部1件、北部0件 計2件

会報編集委員による取材

「宮前地区会館」(まじわーる宮前内)において、受付業務で活躍中の会員さん紹介

田園都市線宮崎台駅南口から徒歩15分ほどの尻手黒川道路沿いの馬絹交差点横にある「まじわーる宮前」の1階に「宮前地区会館」があります。この会館は、平成28年1月に地域住民のコミュニティ活動の場として設置され、多くの住民の皆さんに利用されています。

ここで会館利用の予約受付等の業務に従事していらっしゃる持田会員、山岡会員を取材しました。

【持田会員の話】

「宮前地区会館」がある「まじわーる宮前」は4階建てで、1階の一部が「宮前地区会館」として、事務室、会議室3室、和室1室、多目的室1室があります。2、3、4階は障害者福祉施設となっています。会館の主な利用団体は、社会福祉協議会、町内会、老人会や卓球、キッズダンス、ハーモニカ、太鼓の同好会などです。

予約の受付を行っている日は、火曜日と金曜日で、会員3名でローテーションを組み、9



時30分から12時30分までの3時間、2名で就業しています。

会館利用の予約は2か月前からで、9時30分に仮受付を行い、10時に申請書を受付て、予約が重なった場合には話し合い、または抽選となりますが、その抽選の方法はくじ引きとしています。(予約の確定後に利用分担当金を徴収し、負担金出納台帳に記載を行い金庫に保管しています。)なお、予約のキャンセルもあるので、慎重に対応し、利用状況を毎月集計し、区役所に報告しています。

また、業務の一環として利用団体からの会員募集ポスターなどの掲示依頼に対応し、会館の掲示板に掲出しており、苦情等にも対応しています。会館を利用されている皆さんと顔見知りになつて、お話しができることも一つの楽しみとなっており、88歳で元気に卓球をされている方に刺激を受け、自分もそうなりたいと思っています。

コロナ禍ですので、マスク着用や除菌にも気を付けながら就業しており、夜更かしをせず、適度な運動を心がけるなど健康に気を付けています。私は、5年ほど前からこの仕事に従事しており、自宅から地区会館まではバスを乗り継いで40分位ですが、特に問題なく通っています。

趣味は、ゴルフ、クラシック音楽、読書で町内会の防災の役員として地域参加もしています。シルバーでは、この仕事が初めてですが、利用者も常識のある方ばかりで、健康には自信があるので、この仕事を続けていきたいと思っています。

【山岡会員の話】

私は、概ね5年半前からこの仕事をしています。まだコロナ禍ですので、私も感染しないようマスク着用や除菌に気を付けて就業しています。この仕事で一番気を付けているのは重複予約で、予約の受付の際は十分に注意して対応しています。

健康面では、食生活に気を付け、公園体操やテレビ体操などで体を動かすよう心がけています。この仕事に就いて良かったことは、自宅から地

区会館まで歩いて10分位と近く、就業中も利用者の方々とお話しする中で、いろいろな情報収集ができることです。

高齢になると用事がないときは引きこもりになりがちですが、シルバーの仕事をしていれば引きこもりにならず、社会とのつながりが少なくてきてプラスだと思っています。

健康である限り、この仕事を続けていきたいと思っています。

【取材を終えて】

受付業務は、利用予約の受付や利用分担当金の受領に間違いがあつてはならないなど、気を付けなくてはならない業務が多く大変だと思ひます。取材中、持田会員と女性の山岡会員は、終始にこやかに対応してくれました。私が地区会館に入った時、明るい雰囲気だったので、どうしてかなと思つていたので、お二人に接して納得ができました。

お二人は5年も経験されているとのことなので、安心して業務を任せられると思ひました。特に山岡会員は、人とお話しすることが好きで、マンシヨンの役員もなさつていらっしゃるということです。このお仕事は向いていると思ひました。

これからも、コロナ禍ですので、感染予防と健康には十分気を付けて、ますますお元気で頑張ってください。



会員作品のひろば



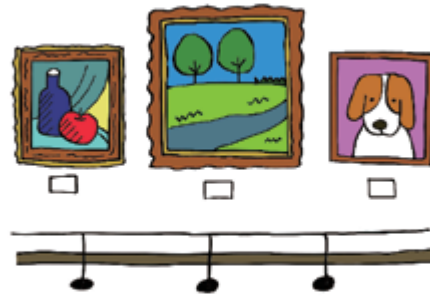
「落日の彩り」 加藤 良昭 会員



「黄金に輝く富士山」
石渡 幸子 会員



「夢見心地の夢見ヶ崎公園」 川島 雅博 会員



「武蔵小杉の高層ビル群と初日の出」
稲葉 博 会員



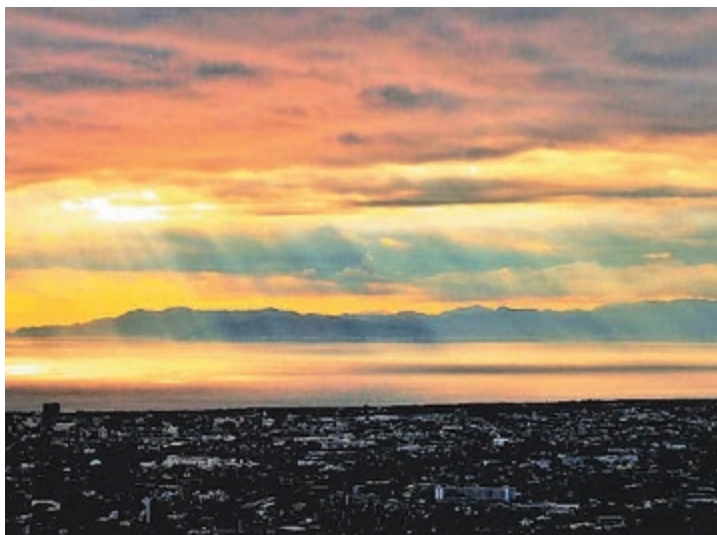
「絵画：山の風景」 三浦 祐 会員



「趣味の絵画」 金井 真貴子 会員



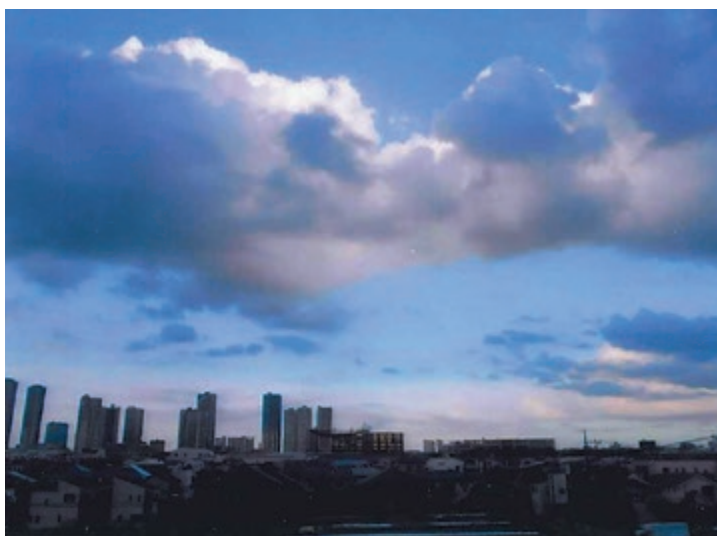
「特技の船盛」 重山 隆康 会員



「輝き」 西野 富夫 会員



「長谷寺正門」 小田中 勝亮 会員



「雲獣と超高層ビル群」 元木 弘美 会員



「大淵笹場（静岡県）の風景」
高野 裕昭 会員

事務所だより

★南部事務所

☎2222-1550

★第40回幸区民祭へ出展参加

令和4年10月15日(土)

第40回幸区民祭が令和4年10月15日から16日にかけて開催されました。

南部事務所では初日の午前中に出店参加し、幸区在住の会員5名と職員4名の計9名で来場された方々にシルバー啓発用ティッシュを配布するとともに、入口近くのテントブースにて各種パンフレットを配布しながら訪れた方から相談をお受けするなど、会員の募集及びお仕事の開拓についてPRを行いました。

当日は、天候にも恵まれ、また、3年ぶりの開催とあって、大勢の来場者で賑わう中、会員の皆さんのご尽力により、予定したティッシュ2,500個をあっという間に配り終えました。



テントブース前で

★安全・適正就業巡回指導

～中原区内の清掃現場で～

令和4年11月30日(水)

就業現場での事故やけがの予防に向け、14名の会員が交替で従事している中原区内のショッピングセンターの清掃業務について、委員2名と職員2名が現場を訪問し、巡回指導を行いました。

当日伺った時間帯には男性2名、女性2名が各持ち場で作業を行っており、それぞれがそれぞれの手順や安全性の確保などについてお話を伺いました。

作業ダイヤと業務遂行にあたっての留意事項が、持ち場ごとにきちんと設定、管理されているので、仕事が安全かつスムーズに行えると皆さん一様にお話しされていました。

また、階段等の段差のある場所の清掃を担当している方々は、下から上に向かって作業を行うことで転倒事故を防いでいるとのこと、清掃用具についても、発注者様から、キャスター付と、背負い式の2種類の掃除機が用意されるなどの配慮



背負い式掃除機も使用



手順や安全性の確認

が見られました。引き続き今後も、各自が安全チェックと健康管理に十分留意し、事故やけがの予防に努めていただくようお願いしてきました。

◎中部事務所

☎8222-5031

◎宮前区民祭

令和4年10月16日(日)

今年度、宮前区民祭が3年ぶりに開催されたことから、シルバー普及啓発活動月間活動の一環として会員3名、職員4名で参加し、PR活動を行いました。

当日は晴天に恵まれ、会場内は訪れたたくさんの方で賑わっており、会員と職員が会場内の各所で「会員募集」、「就業開拓」の目的でポケットティッシュ1,500個を配布しました。また、区役所4階にセンターのブースを出展し、会員登録やお仕事の相談を受け付けておりました。



4F出展ブースにて



来場者にティッシュを配布する職員と会員

◎安全・適正就業巡回指導

令和4年12月6日(火)

宮前区の施設管理業務の現場で巡回指導を実施しました。

センターの受けている仕事は、区民の方が利用される会議室等の解錠、施錠及び利用後のチェックや貸出備品の整理などの業務です。朝8時半から夜の9時までを3つの時間帯に分け、現在は6名の会員がローテーション就業を行っています。会員の方は、就業にあたり、区民の方に施設を安全に利用していただけるよう、ケガをしやういと思われ場所には目立つように注意書きを貼り出して知らせるなど、安全面への配慮には特に気を遣っていると話していました。

安全・適正就業委員からは、当該施設は区民の方が多く利用されていることから、施設がきれいに保たれており、各所、整理整頓・清掃も行き届いており、安全・適正就業上問題がないことを確認できたとの話がありました。

就業会員の方には体調面なども自身でしっかりと管理しつつ、引き続き作業していただくようお願いしました。



巡回の様子

◆ 北部事務所

☎9800-0131

◆ 北部事務所からのお知らせ

◆ 全ての会員の皆様へ

会員登録以降の状況に変更が生じた際(住所、電話番号などの変更のほかセンターからの仕事を受けられるようになった、就業可能な時間や曜日が変更になったなど)は、事務所までご連絡をお願いいたします。お仕事の紹介が円滑になる場合があります。

◆ 就業中の会員の皆様へ

① 仕事の内容に変更が生じたときは、直ちに事務所までご連絡をお願いいたします。ご連絡がない場合、就業中や往復時の事故等に対して、センターの保険制度を適用できない場合があります。

② 就業先への交通費や交通経路に変更が生じたときは、速やかに事務所までご連絡をお願いいたします。

また、就業の際にバスを利用している方で、満70歳を迎えられる前に川崎市から送付される「高齢者特別乗車証付IC化等」の案内を受け取った方は、交通費に変更が生じます。該当の方は事務所までご連絡をお願いいたします。

いずれの場合もご連絡がなく、交通費を実費より多く受け取っていたため、発注者から遡及して差額の返還を求められた例があります。

講習会実施のお知らせ

○ スマートフォン講習

スマートフォンの基礎知識を習得するための、操作と文字入力、設定等から、LINEの操作やアプリのインストール方法等の実機体験を行う初心者向けスマートフォン講習会を開催します。既にスマホを持っているが使い方に不安があるなど、初心者の方のご参加お待ちしております。

対象

60歳以上の市民の方

募集人数

15名(応募者多数の場合は抽選)

講習日時

令和5年2月21日(火)

午前10時～午後3時

講習会場

川崎市シルバー人材センター会議室
川崎市川崎区堤根34-15
ふれあいプラザかわさき1階
(JR川崎駅下車約15分)

受講料

無料

申込締切日

令和5年2月8日(水)

※申込結果につきましては、ハガキでお知らせいたします。

申し込み方法

電話またはFAXで、左記の必要事項をご確認のうえお申し込みください。

①講習会名 ②氏名 ③住所 ④年令 ⑤電話番号 ⑥会員番号(会員でない方は不要)

(公財)川崎市シルバー人材センター 経営課

電話 044-222-6886

FAX 044-221-8516

令和5年配分金支払日一覧表

配分金支払日
1月25日(水)
2月27日(月)
3月27日(月)
4月25日(火)
5月25日(木)
6月26日(月)
7月25日(火)
8月25日(金)
9月25日(月)
10月25日(水)
11月27日(月)
12月25日(月)

※配分金は月末で締め翌月25日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に、指定された口座へ支払います。

配分金支払証明書について

昨年1年間（就業期間は、令和3年12月から令和4年11月になります。）にお支払いした配分金の証明書をお送りしています。

配分金明細書と同様に「圧着はがき」で郵送しています。確定申告をするために必要な書類ですので、他の郵便物と間違えて破棄しないよう気を付けてください。

◆配分金と確定申告について◆

シルバー人材センターから支払われる配分金は、所得税法上「雑所得」として扱われ、総収入から実際にかかった必要経費等を差し引いて、確定申告に必要な課税所得額を計算します。

必要経費が55万円を超える方や、配分金と公的年金以外に収入がある方の課税所得額の計算方法については、管轄地域の税務署等にご相談ください。

必要経費の金額が55万円未満の場合には、「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」により、実際にかかった必要経費の額に係わらず所得計算の計算上、必要経費を一律に55万円とすることができます。

例①【収入が配分金のみの方】

令和4年中の配分金の合計額が、103万円以下であった場合は、税務署への確定申告の必要はありません。配分金の収入が103万円を超えた場合は、次の計算式により確定申告が必要となります。

$$\text{配分金の合計額} - 55\text{万円 (必要経費の特例)} - 48\text{万円 (基礎控除)} = \text{課税所得額}(\ast)$$

例②【収入が配分金と公的年金のみの方】

公的年金の収入金額が400万円以下で、かつ、配分金の合計額が75万円以下であった場合は税務署への確定申告の必要はありません。

上記に当てはまらない場合は、次の計算式により確定申告が必要になることがあります。

- ① 公的年金の雑所得の額 (A) <下記の速算表から求めた金額>
- ② 配分金の合計額 — 55万円 (必要経費の特例) = 配分金に係る雑所得の額 (B)
- ③ (A) + (B) — 48万円 (基礎控除) = 課税所得額 (※)

(※) 課税所得額がある場合は確定申告が必要になります。

【令和4年分公的年金等に係る所得金額の速算表】

受給者の生年月日	公的年金等の収入金額の合計額 (ア)		公的年金等の雑所得の額 (A)
65歳未満の方 (昭和33年1月2日以降に生まれた方)	130万円未満		(ア) - 600,000 (赤字は0)
	130万円以上	410万円未満	(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上	770万円未満	(ア) × 0.85 - 685,000
	770万円以上	1,000万円未満	(ア) × 0.95 - 1,455,000
	1,000万円以上		(ア) - 1,955,000
65歳以上の方 (昭和33年1月1日以前に生まれた方)	330万円未満		(ア) - 1,100,000 (赤字は0)
	330万円以上	410万円未満	(ア) × 0.75 - 275,000
	410万円以上	770万円未満	(ア) × 0.85 - 685,000
	770万円以上	1,000万円未満	(ア) × 0.95 - 1,455,000
	1,000万円以上		(ア) - 1,955,000

確定申告についてのお問い合わせは直接税務署へ

管轄地域	税務署名	電話番号
川崎区 幸区	川崎南	044-222-7531
中原区 高津区 宮前区	川崎北	044-852-3221
多摩区 麻生区	川崎西	044-965-4911

音声案内に従い、「0」を選択すると確定申告電話相談センターに繋がります。

※所得税の確定申告が不要の方については、市民税・県民税の申告が必要になります。詳しくは下記までお問い合わせください。

市民税・県民税についてのお問い合わせ先

管轄地域	税務署名	電話番号
川崎区 幸区	かわさき市税事務所 市民税課	044-200-3882
中原区	こすぎ市税分室 市民税担当	044-744-3231
高津区 宮前区	みぞのくち市税事務所 市民税課	044-820-6560
多摩区 麻生区	しんゆり市税事務所 市民税課	044-543-8958